

一九五七年はT5Dという暫定的な線量推定方式が出されたが、これは非常に誤差の大きいものであった。さらに六五年にT65Dという、これまで暫定的な計算方法が提案され、最近まではこの値が使われてきた。しかし八〇年代になって、アメリカの科学者が爆弾の構造や材質についての秘密情報を使って放射線のエネルギー分布などを計算してみたり、日本の科学者がレンガなどに残っていた熱ルミネンスというものを測定したりしてみると、日本家屋の構造、当日の大気状況、日本人の体格なども考慮に入れて計算し直したりしてみると

原爆総量再評価報告書の意味

報告書の意味

服 部 学

T 65 D にも大きな誤まりのあることがわかつてきた。

そこで日米の科学者が共同で検討し直した結果として発表されたのが、日米原爆線量再評価検討委員会報告書である。これにもとづく新しい線量評価システムは DS 86 と名づけられた。この委員会は「現在の科学水準からみて、最もものと信じており、今後も大きな変更はない」と考へる」と述べ、広島の放射線量影響研究所（旧 A B C C）に対し、この方式で直ちに被爆者の被爆線量の計算を始めようとして勧告している。

T 65 D と DS 86 とでは、計算方法もかなり異なっている。T 65 D は主としてネバダでの実験データをもとにしていたが、ここで行なわれたのは長崎型の爆発実験であつて、実は広島型の方はその後爆発が行なわれていない。DS 86 では、実験データや広島・長崎での測定データを、計算コードの検証に用いるという方法がとられてい

に言つてしまふと、長崎の場合については、中性子もガンマ線もあるが、ガンマ線はT 65 D の二乃至三・五倍、中性子はT 65 D の約十分の一という大きな差が出てきた。これまで、広島と長崎の被爆者の後障害の発生率のちがいを、両都市でのガンマ線と中性子の割合と対応させて、それぞれの放射線の危険度が推定されてきたのだが、広島の中性子が一けたも少なかつたとなると、中性子はごく僅かも危険なのだとということになりかない。これは原発などからの放射線の危険度の評価に、今後大きな影響を与えることになると思う。

D S 86では、広島の原爆の爆発威力自体が、T 65 D の一二・五キロトンから一五キロトン（誤差三キロトン）に変っている。実は私自身は以前から一五キロトンという数字を使つてきた。

またD S 86では、長崎の西山地区、広島の己斐、高須地区など、放射性落下物の落下が多かった地域での残留放射能についての推定

も行なわれている。たゞ、これらの地区あるいは早期入市者の被爆線量の推定には、実際の行動を知らなければならないとしている。これは、爆心から二キロの円内などという現在の機械的な判定基準を改めるべきだということになる。刑法では「疑わしきは罰せず」であろうが、被爆者援護法では「疑わしきは援護する」でなければならぬと思う。

高橋生の
見学相

卷之三

六四年十一月のことでした。政府は原潜寄港に危惧感を抱く国民をなだめるため、いちおう、原潜周辺の空中放射線と海水中の放射性物質の測定を行なってました。しかし、これらのモニタリングはきわめて形式的、かつずさんなものでした。

一九六八年五月六日に、偶然のことから、西日本新聞社の記者が、佐世保港の空中線量記録に異常に高い値（ノイズ）のあることに気付きました。この報道にあわてた科学技術庁は、急遽「専門家会議」（代表者　故山崎文男博士）を招集し、検討を依頼しました。

「専門家会議」は、初めは異常な空中線量は放射能とは関係がなく、レーダーか電気溶接の影響などと、

と
いかにも歯切れの悪い見解を
表明せざるをえませんでした。
一方、異常放射能の発見から七
時間後に採水された海水の分析値
(日本分析化学研究所担当)を、
私たちの研究室で、仔細に点検し
直した結果、放射性鉄(半減期四
十六日)の存在を確認しました。
放射性鉄は原水爆からの「死の灰」
の主成分には含まれていないもの
で、原潜から出る第一次冷却水に
特有な放射性核種です。
不思議なことに、私たちがこの
ことを指摘した翌日から、放射性
鉄の存在を証明していた放射能の
減衰曲線が急変し、全く得体の知
れぬものに豹変してしまいました。
当然のことながら、米国政府は
「原潜からの液状廃棄物は、日本
および国際基準に完全に適合する

当協会理事)と山崎博士との間で
かわされた、放射性核種の存在を
めぐる大論争は、今もなお学界の
語り草となっています。

私たちは政府にまかせてはおけ
ず、独自に「原潜寄港、汚染問題
調査研究委員会」の結成を呼びかけ
(六月七日)、自然学者、人文
・社会科学者、二一〇人以上の
賛同を得ました(代表者、草野信
男博士、現在当協会顧問)。私達は
那覇、佐世保、および原潜と無関
係な清水港の海水、海底土、魚目
類を入手し研究を進めました。そ
の結果、予想通り那覇港のサンプ
ルから、原潜の第一次冷却水に特
有な放射性コバルトを検出するこ
とができました(服部学、道家忠
義、藤本陽一の諸博士による)。
研究結果は十一月十六日、學術会

ニタリングに支障を來したため、原潜の寄港も一時停止となりました。また、データのねつ造に氣付かなかつた同研究所の千葉盛人理事（化学）が心痛のあまり急死するという悲劇を招きました。

政府は日米安保条約に拘束され原潜の寄港に支障のないことのみを念じ、放射能分析の結果など、一度も検討してはいなかつたのです。

政府（当時の科学技術長官は、故森山欽司氏）は問題を糊塗するため、原子力局長を更迭、日本分析化学研に代つて、日本分析センターを発足させ、のちに原子力委員会を改組して、原子力安全委員会を新設（一九七八年十月）するなど、苦肉の策を講じることに汲々としていたのです。

平和隨想

三宅泰雄

呑食なことを書いていました。
しかし、実地点検の結果、これらの影響が否定されたため、改めて「放射能の疑いが濃い」と、前言をひるがえしました（五月十三日）。

ものである」と反論してきました。原子力委員会の有沢広巳委員長代理は、早くも、これを是認するかのような発言をし(五月一十三日)、うやむやに事を收めようと苦慮していました。

議「那覇港の異常放射能をめぐつて」のシンポジウムで報告されました。